

# 8番プリペイドカード等取扱終了に伴う払戻しのご案内

8番プリペイドカードは、2002年5月20日で販売を終了しております。  
 当社は、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記のとおり払戻し手続きをさせていただきます。  
 8番プリペイドカード及び商品券をお持ちのお客様は、お申出期間内に手続きをお願いいたします。

株式会社ハチバン

## 記

- ◆**払戻しのお申出期間** 2017年9月12日(火)から2017年11月20日(月)まで  
 ※当該期間にお申出いただけない場合、本払戻し手続きから除斥されますので、ご留意願います。
- ◆**払戻しのお申出方法** 本案内右下のハガキ「8番プリペイドカード・商品券をお持ちのお客様へ」に必要事項をご記入のうえ、投函をお願いいたします。後日、当社から払戻しの手続きについての書類を郵送いたします。また、当社ホームページ (<http://www.hachiban.co.jp>) から払戻しの申出をお受けいたします。
- ◆**払戻しの方法** 払戻しのお申出を受付しましたお客様に「8番プリペイドカード等取扱終了に伴う払戻し精算書」と返信用封筒を郵送いたします。払戻しの方法を選択していただき、プリペイドカード等を同封のうえ、返信用封筒により当社にご返送ください。残高を確認のうえ、払戻しいたします。なお、払戻しの方法は次のとおりです。

1	現金書留	残高に対して10円未満を切り上げます。
2	郵便定額小為替	残高に対して100円未満を切り上げます。
3	全国共通お食事券ジェフグルメカード500円券	残高に対して500円未満を切り上げます。

## ◆払戻しの対象となる8番プリペイドカード・商品券

種類	額面金額
8番プリペイドカード	1000円、1050円、2100円、3200円、5400円
ハチバンプリペイドカード	3200円、5400円、11000円、22000円
商品券	500円

### 「8番プリペイドカード」



### 「ハチバンプリペイドカード」



### 「商品券」500円券



はがきのポケット部分

## ◆お問合せ先

〒921-8582 石川県金沢市新神田一丁目12番18号  
 株式会社ハチバン「プリペイドカード係」  
 TEL 076-292-0888 (受付時間 9:30~17:00)  
 ※土日祝日を除く

掲示期限：2017年11月20日(月)まで